第4回 生ごみリサイクル交流集会 in 多摩

ダイジェスト

生ごみを地域で活かそう！ 地域の資源循環ネットワークをつくろう！

第４回となった「生ごみリサイクル交流集会 in 多摩」。今年は６月 16 日（土）、武蔵野クリーンセンター見学者ホールで開催しました。

昨年開催した日野市での交流集会のあと、「次回は、精力的な活動を行っている武蔵野市でぜひ！」と、実行委員会からの熱い要請があり、今年は、武蔵野市の市民団体「クリーンむさしのを推進する会』の皆さんとの共催、武蔵野市の後援で開催することができました。関係者の皆さん、多大なご支援をありがとうございました！

まとめ：ごみかん理事 江川美穂子

オプション企画 見学会

午前中は小雨が降ったり止んだりのお天気でしたが、２ヶ所の見学を行いました。

＊吉祥寺南町コミュニティセンター とじゃがいもの会の畑

武蔵野市には地域のコミュニティづくりの拠点として公設民営のコミュニティセンターが 17 館とその分館が３館あり「コミセン」という名で親しまれ、多くの市民に利用されています。吉祥寺南町コミセンでは、４年前から、「生ごみ・野菜の環と和をつくる」をスローガンに、じゃがいもの会が活動しています。

コミセンの建物横の通路の狭いスペースを有効活用して、プラスチック製のコンテナと、新しくできた木製ボックス (写真右) が並んでいました。

週１回、13 軒の生ごみを手分けして回収し、米ぬかボカシを入れて、コンテナの落ち葉堆肥に投入。13 軒分で週 20 ｋｇ、年に約１ｔの生ごみが堆肥になり、地域の野菜や花作りに生かされています。この日、コミセンの玄関でも、野菜の苗が１つ 30 円で販売されていました。

２分ほど歩いたところにあるじゃがいもの会の畑は、知り合いのお宅の空き地（耕地面積 30 ㎡）を借りて、生ごみ堆肥を使い、30 種類もの夏野菜がいきいきと育っていました。

＊クリーンセンター内コンポストガーデン

武蔵野クリーンセンターに移動して、清掃工場建設の歴史を伺ったあと、敷地内にあるコンポストガーデンを見学しました。３年前にできた畑ですが、現在は、ごみ減量協議会が管理し、生ごみ活かす君（段ボールコンポスト）の環境講座の植え付け実習や、堆肥の受け入れなどに使っています。

邑上守正（むらかみ） 武蔵野市長の ご挨拶

『生ごみリサイクル交流集会 in 多摩、in 武蔵野』開催おめでとうございます。会場のこのクリーンセンターは、28 年前に稼動を始めた武蔵野市単独の自区内処理を進める清掃工場であります。平成 29 年に新しい施設にする計画ですが、10 年ほど前は 42,000t の焼却量でしたが、現在はそれが 32,000t 余りに減っています。それを 30,000t 規模の焼却量にしていく計画です。

その前提となるのが、生ごみを始め、ごみをどれだけ減らせるのかということでありまして、現在、市民一人一日あたりの家庭ごみ量は現在 680g まで減ってきておりますが、目標は 600g。本日見ていただいたクリーンセンターのコンポストガーデンも一つのモデルで、全市的な展開になるようにしていきたいと考えています。環境に優しい持続可能な都市へと、多摩地域全体が共に力を合わせていきましょう。

武蔵野市環境生活部
クリーンセンター所長
和知（わち） 稔 さん

武蔵野市は東京のほぼ中央、新宿の都庁より西に 12km に位置し、東西 6.4km、南北 3.1km で人口 13 万 6,247 人、人口密度が高く市域の 80%が住宅地域という街です。

クリーンセンターの建替えで、現在 195t の焼却炉を 120t の炉に、不燃ごみ処理施設は 50 t を 10 t 減らす計画です。そこで、さらなるごみ減量を進めるために、ごみ減量協議会と、庁内の横断的な検討チーム「ごみ減量・資源化プロジェクトチーム」を設けています。

＊ごみ減量協議会の取組み

①容器包装の削減

スーパー 12 社・市・ごみ減量協議会の 3 者でレジ袋削減に関する協定締結 (H22 年 11 月)、レジ袋削減キャンペーンの継続的実施 (毎年 10 月)。

②生ごみの削減

生ごみ堆肥化パイロット事業についての提言、クリーンセンター内コンポストガーデンでの生ごみ堆肥による有機野菜栽培と有用性の実証。

③紙ごみの削減

集団回収の拡大と新聞販売店の古紙回収の推進。

＊ごみ減量・資源化プロジェクトチームの検討内容

①コンポストガーデンを利用した環境教育

②剪定枝葉の資源化推進

③不用品の再利用の推進

①の環境講座のタイトルは「おいしい野菜の作り方教えます」。市民協働で実施し「ミニ生ごみ活かす君」作りと、コンポストガーデン (写真) に生ごみ堆肥を混ぜ込む作業をしています。

じゃがいもの会（武蔵野市）

今木仁恵 さん

＊ 15年前（H9年）に始まった2つの市民活動

①クリーンむさしのを推進する会（※）の生ごみチーム

EMバケツ・コンポスター普及活動、デイサービスの生ごみをEM菌で一次処理、農家の畑で使ってもらう活動（4年間で終了、総計12.7t）などを行い、H20年11月からは、生ごみ活かす君（ダンボールコンポスト）のモニター無料配布を行っています。現在までに425人に配布。（※市の補助金で活動している全市的組織）

②吉祥寺南町地域の福祉の会

ぼかし作り＆無料配布、野菜作り＆収穫祭、イベントでの苗の配布などを行ってきました。福祉の会⇒南町エコの会⇒ベランダ菜園の会⇒じゃがいもの会へと発展。

＊「じゃがいもの会」活動開始

H20年5月、家庭の生ごみを、週1回回収（13軒分、年間1t.）し、コミセン横の1.2m幅の通路で堆肥化を始めました。

H22年9月、宅地（30㎡の空き地）を借りて、生ごみ堆肥を使った野菜作り、コミュニティガーデンを始めました。（左下写真）

この他、生ごみ堆肥は、近くの公園、集合住宅の庭、市民農園、イベント用苗作りなどにも利用されています。

＊ダンボールコンポスト「生ごみ活かす君」開始

クリーンむさしの生ごみチームメンバーが、物品調達、製作、配達、使用説明、アフターケアを行っています。できた堆肥を家庭で使用できない場合は回収してコンポストガーデンなどで使用。

「活かす君」の考案者の石川さん。自転車の荷台に載せて配達します。

※これまでの生ごみ処理量（推算）
約40 t、普及費：累計61万円

ヒヤリング調査（H 23年5月～8月）では、継続中42%、休止中27%、中止32%でした。継続と拡大のため情報交換の場になる「生ごみ・元気！ニュース」を今年2月に発行開始しました。

＊新しいステップに

清掃工場の建替えもあり、官民が共に真剣に考えるようになりました。特に震災以降、生ごみをなるべく焼却せず、エネルギーも使いたくないと考えていくと、生ごみを土に返すことが大事になってきました。生ごみでおいしい野菜を作り、楽しむこと。人がつながり、みんなが生き生き元気になることが願いです。

多摩市ごみ対策課

峯村宣子 さん
笹原亮志 さん

多摩市は、面積 21,08 平方 km、人口 14 万 6,637 人（H23.10.1）、65,717 世帯のうち約 8 割が集合住宅。多摩ニュータウンを抱え、農地が大変少なく、家庭ごみの有料化開始は H20 年 4 月、多摩地域では後発の 19 番目です。

＊多摩市のごみ減量目標と「生ごみ」

H19 年度比で H24 年度末までに 25％減量が目標です。可燃ごみがごみ全体の 7 割を占め、そのうちの 43％、約 1 万 t が生ごみ。生ごみ減量は、ごみ減量に直結しています。

＊生ごみ減量施策あれこれ

Ｈ２年より「処理機器購入費補助金制度」を開始していますが、有料化開始のＨ 20 年度をピークに伸び悩んでいる中、Ｈ 23 年から販売を始めた集合住宅の狭いベランダでも使えるダンボールコンポストが追い風になっています。電動処理機の補助金は 24 年度に廃止。

生ごみリサイクル講習会はＨ 12 年より、たまごみ会議資源化部会や環境まちづくりＮＰＯエコメッセなどの市民が主体となって、市との協働により開催しています。生ごみリサイクル講習会（年４回）、くうたくん・アスカマン講習会（年４回）、ロハス・ガーデニング（年２回）などを行っています。

全５回の養成講座とフォローアップ研修３回を実施し、50 名の生ごみリサイクルサポーターが登録できました。しかし、24 回の「何でも相談会」を各地で実施したものの、参加者が集まらないケースが多く、関心のある方が少ない、サポーターが活躍できる環境が育っていないことを実感しました。

＊今年度、新規施策のモデル事業を開始

新たなインセンティブになり、協力者を増やす施策を開始しました。

①「北諏訪小 いきいき生ごみリサイクルプロジェクト」

小学校の敷地の空きスペースに、市民・学校・行政で協働運営する生ごみ堆肥場を今年５月に設置。近隣に住む登録メンバーが、原則週１回生ごみを持ち寄り、堆肥場でできた堆肥を校内の花壇やプランターに活用します。将来は市内全校に展開していけたら、と考えています。

②「生ごみ入れません！袋」モデル事業

生ごみ以外の燃やせるごみであれば、優良指定袋の代わりに使ってもよいとする多摩市の新しい指定袋で、生ごみを自家処理している多摩市民専用のごみ袋です。

生ごみリサイクル協力者の新規開拓、継続の動機づけ、講習会やサポーター事業の活性化、協力者数の把握、地域への波及効果を目的に、6 月 18 日から無料配布を開始します。

「生ごみ入れません！ 袋」
透明な緑色の 10 ℓ袋。登録番号を記入する。

特定非営利活動法人
食品リサイクル農園あさか 代表

野口久美子 さん

朝霞市は、練馬区、和光市と接し、都市化の波が押し寄せている自治体です。

＊これまでのこと

Ｈ 12 年、朝霞市にごみや環境の拠点となるリサイクルプラザができ、ごみ減量の協議会が発足しました。市から、電動生ごみ処理機の一次処理物について、その後の処理方法を考えてほしいと言われ、土に戻すことを考えました。

Ｈ 13 年、市が堆肥化用の畑を借り上げて準備会が発足。翌年、朝霞市生ごみ等減量・資源化研究会「実験農場」がスタートしました。

Ｈ 19 年、市長に第二期報告書を提出しましたが、「一定の成果をみた」「経費削減の必要性が生じた」として事業終了が決定してしまいました。

それで地代がかかることになり、会費制市民農園となったため会員が激減しましたが、民間の助成金や篤志家による寄付、地主さんの協力で「なごみ農園」（600 ㎡）として再スタートし、Ｈ 24 年２月、特定非営利活動法人の認証を取得しました。

＊活動内容

①生ごみ等の持ち寄り（各自常時）、その他の収集

・計量後、副資材とともに、コンポスターへ投入し一次発酵させる（写真上）。
・落ち葉・芝・草・剪定枝チップを、大型マンション、中央公民館、図書館、中央公園、園芸業者から収集、コーヒーかすを近隣レストランから収集。

②堆肥作り

・主資材（家庭生ごみ）と副資材（上記の収集物と米ぬか、種土などを山積みにして発酵させたもの）をサンドイッチにする。

③畑作業

④啓発活動

・生涯学習課市民企画講座、同ボランティア人材活用講座
・市民支援ステーション講座
・青空プロジェクト主催講座
・図書館まつり、市民支援ステーション他、市内外のイベントに参加

生ごみや有機物を土に戻していくうちに、土の大事さを実感し、朝霞に土を残そう、と、土育（つちいく）に力を入れ、食育と合わせて環境教育にも力を入れています。

＊未来への遺産として

発表のタイトルを「未来への遺産」としたのは、緑も水も土から始まる、朝霞に土を残そうという想いからです。遊休農地を活用し、季節を感じ、いのちに敏感な子どもを育てたい。土育で温かな心、食育で見えないものにもありがとう、と思う心を育て、穏やかな時の流れを一緒に作っていきたいと思っています。

EM窪平 代表

仲村達郎 さん

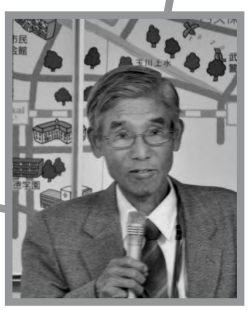

窪平というのは町田市真光寺町西部の字名です。町田市でH 13 年から活動しています。

＊生ごみを市に出さないＥＭ窪平

目的は、家庭の生ごみを燃やさずに堆肥化することにより、生ごみの資源化をはかり、同時に自然環境の保持に寄与することです。生ごみの堆肥化の手段として主にＥＭを活用し、会員数 99 家族、会費は月 100 円。

＊ＥＭを利用した生ごみ処理

ＥＭとは有用微生物群といって、安全で有用な微生物だけを集めた多目的微生物資材で、光合成細菌、乳酸菌、酵母菌などが含まれています。

ＥＭ利用で生ごみ処理をするために用意するものは、生ごみ堆肥化容器（2 個以上）とＥＭボカシ。

＜手順＞

①生ごみを堆肥化容器に入れ、ボカシを振りかける。

②ふたをしっかり閉め、発酵液はこまめに抜く

③容器が一杯にならなくても 10 日以内で投入をやめる。

④直射日光のあたらない場所で 7 ～ 10 日程度熟成させる。

⑤熟成が終わったら花壇や畑、堆肥塚の土とよく混ぜる。

※プランターやトロ箱数個を用意して順番に土（ボカシあえの生ごみ 1：土 5 以上）に戻すのもよい。

※③と④がポイントで、期間を長くすると腐敗する可能性が高くなり、短くすると土に戻る時間が少し長くなる。

＊入会・退会記録より

10 年間の入会数 185、退会数 86 で、現在の会員は 99 家族。退会者がでるのは会の理念の浸透不足もありますが、ごみ処理は市がやるものという出口があるからではないでしょうか。

＊継続するためにどうするか

生ごみの堆肥化を失敗しないで継続していくために、会員相互の交流を図ること、生ごみの自然循環の必要性の理論的根拠『ゼロ・ウエイスト』を共有することが大事です。具体的に行っているのはこんなことです。

①会報発行、勉強会や収穫祭、タケノコ掘り開催

②生ごみ堆肥とＥＭを利用し、無農薬・無化学肥料で野菜を作るため、専門部会で独自の農園運営。

③発酵資材 (ＥＭボカシ) を作り、会員に配布。

④生ごみを焼却しないで資源化する政策を、他団体と連携して行政に働きかけ。

＊自然豊かな窪平で楽しむ

＜農園部会＞　600 坪の畑を 11 区画に分けて個人が耕作、周辺の共有地の整備は共同作業で。

＜第 2 農園部会＞　400 坪の畑を 26 家族で共同耕作。収穫物を会員が買い上げて運営費用に充てる。作業参加者にポイント還元で公平さを担保。野菜の自給率を高める。

＜タケノコ会＞　1450 坪の竹林の整備、管理を委託され、10 名で運営。間伐、下草刈り、タケノコ掘り、竹炭作り。

＜自然菜園部会＞　食育について知識の習得、生ごみとＥＭを使った無農薬・無化学肥料での作物作りの普及。会員 25 名、隔月に会合。

高根商事（株）代表取締役

田中宗喜 さん

昭和 40 年、立川市で家庭ごみを回収する「ゴミやさん」として起業しました。立川市の家庭ごみを中心に、事業系一般ごみ、産業廃棄物、特別管理廃棄物、専ら (もっぱら) 物、と時代の流れとともに、皆さんが出されるごみ全般を取り扱って歩んできています。

Ｈ３年には生ごみ（植物性資源物）の堆肥化に取組み始め、Ｈ 15 年には剪定枝の資源化にも着手し、現在は２つの自家施設と１つの委託施設を運用しながら、リサイクルを進めようとしています。

＊循環リサイクルシステム

リサイクルシステムの基本は循環です。私たちは、学校給食、病院、家庭から優良な生ごみを回収、堆肥化し、農家さんや個人の方の畑に返し、利用していただいています。

具体的には、立川市の学校などから発生した生ごみをほぼ毎日回収し、工場に搬入。その日のうちに機械に投入して１週間後に一次処理物ができます。それとは別に、地元の公園や街路樹から出された剪定枝を破砕しチップにします。この２つを混ぜ合わせ水分調整したものを約３ヶ月発酵させて堆肥を作ります。

＊わが社の堆肥の特徴

①使用方法が簡単で、難しい専門知識なしで使用できる。
②土壌改良材として土中の栄養バランスを整え、「土」としての機能を回復させる。
③剪定枝を使用しているため、大量の繊維質を含み、排水性と保湿性のバランスのよい通気性の高い柔らかい土壌を作る。
④苦手な作物が少なく、比較的何にでも使用できる。

＊堆肥化施設「エルデガーデン」

＜業務内容＞
剪定枝等資源化処理、有機堆肥製造販売
＜経歴＞
Ｈ３年　剪定枝チップ及び生ごみ堆肥化に着手
Ｈ４年　特殊肥料生産業者登録
　　肥料販売業務 開始届出
Ｈ 15 年　立川市剪定枝破砕施設を建設
　　施設運転管理委託
Ｈ 18 年　瑞穂町に剪定枝破砕施設を建設
　　一般廃棄物処分業務許可取得
　　エルデガーデンとして開設

建設にあたっては、臭いや騒音が発生しないよう気を配りました。おかげさまで苦情は皆無です。

現在、６年目となりますが、立川市内の団地の生ごみモデル回収や、小平市内の家庭の生ごみモデル回収も委託業務となり、１日１ｔ強の生ごみをリサイクルしています。

エルデガーデン
東京都西多摩郡瑞穂町駒形富士山字和田 86 － 1
問合せ：高根商事㈱　電話 042-560-5350
ＦＡＸ 042-556-5253

交流集会 in 多摩を終えて

遠くは大阪、静岡などからも参加者があり、総勢 70 名で交流ができました。終了後、武蔵野の皆さんとの打上げも大盛り上がり！　その後、朝日新聞多摩版に、今木さんのじゃがいもの会が取り上げられました。活動にいっそうの弾みがつくことでしょう。